

令和2年4月13日

新型コロナウイルス感染症の軽症者向け宿泊療養の開始について

新型コロナウイルスの感染拡大により、県内医療機関への入院患者が増加する中、重症者や重症化するおそれが高い者に対する入院医療に支障が生じないよう、軽症や無症状の患者の宿泊施設での療養に向けて準備してきましたが、本日から、姫路市内の宿泊施設において療養を開始することになりましたので、お知らせいたします。

1. 場所等

ホテルリブマックス姫路市役所前 78室
(姫路市安田3-5)

2. 開始時期

令和2年4月13日(月)～

3. 入所対象者

新型コロナウイルス陽性の判定を受けた軽症又は無症状の患者
(一旦医療機関に入院した後、医師の判断により入所し、治癒確認まで滞在)

4. 宿泊療養施設の運営体制

日々の健康管理とPCR検査陰性確認のための検体採取を施設内で実施できる体制を確保する。重症化の場合は医療機関に移送する。

- ・医師：一定時間駐在またはオンコール対応
- ・看護師：24時間体制で配置
- ・運営スタッフ（事務員、ホテルスタッフ等）

※開設初期における運営スタッフへの指導・助言（防護措置等）や入所者の生活支援について、自衛隊に支援を要請

5. その他

- ・感染防護の観点から、職員と患者の動線を分けるなどの適切なゾーニングを行うため、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策協議会の有識者から助言・指導を受けている。
- ・入所者の方々のプライバシー保護の観点から、入所者及び施設周辺での取材・撮影は固くお断りします。（特に許可した入所時を除く）

※他の受入先としては、阪神地域のホテルで確保済み。（開設に向けて調整中）
今後、これらと合わせて4月中に合計500室程度を確保する。